



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	142
登録日	平成24年11月1日

名称	社会福祉法人そてつ会
代表者職名・氏名	理事長 岡村 もも子
所在地	〒891-0511 指宿市山川福元4856-1
電話番号	0993-35-2131
ホームページアドレス	http://www.minc.ne.jp/sotetsukai/
業種	医療・福祉
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 竹山苑 ・相談支援事業所 ともいき ・特別養護老人ホーム 涼松 ・老人デイサービス 岡村さん家 ・岡村さん家 居宅介護支援事業所
行動計画期間	平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日 (2019年4月1日 ~ 2022年3月31日)
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 女性労働者の育児休業取得率を80%以上にする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 7月~ 男性も育児休業できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象職員を把握した場合は、制度の周知を行う。 ・令和元年 10月~ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施。 <p>目標2) 小学校入学前までの子を持つ職員の短時間労働勤務制度を導入する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 7月~ 職員のニーズを把握、検討開始。 ・令和2年 6月~ 制度導入。 ・令和2年 7月~ 広報誌や説明会による職員への短時間勤務制度の周知。 <p>目標3) 令和3年3月31日までに、所定外労働時間を削減し、毎月10時間以内とするため、ノー残業デーを設定、実施する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年 6月~ 職員へのアンケート調査。 ・令和2年 8月~ 各部署毎に問題点の検討。 ・令和3年 4月~ ノー残業デーの実施。
こんな両立支援に取り組んでいます	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子の看護休暇制度の導入 ■ 短時間勤務制度の導入 ■ 配偶者、子ども（同居の）を含めた誕生日休暇制度の導入（年1回）